

公益財団法人 日本測量調査技術協会

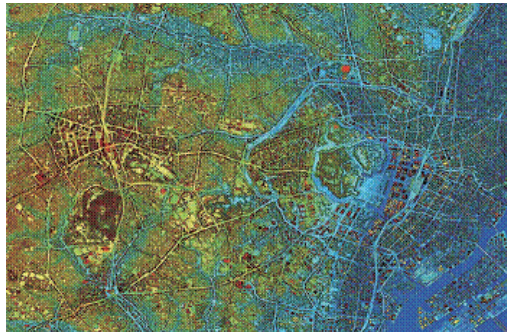
平成 25 年度事業計画

当協会は、公益財団法人としての 2 年目を迎えて、公益目的事業として掲げた技術研究、技術普及、地理情報の標準化及び成果検定事業の一層の充実を図り、わが国の測量調査技術の高度化、地理空間情報の利用促進、測量成果の品質向上に資するとともに国土の開発・管理・保全及び国民の安全・安心の確保に寄与すること目的に事業に取り組んでまいります。

先端測量技術や地理空間情報の取得・利活用技術が貢献できる場面は、東日本大震災からの復旧・復興や南海トラフ巨大地震・首都直下型地震等への防災・減災対策、老朽化インフラの維持管理と再構築や地域づくり、再生可能エネルギーの利用や地球環境問題への取組みなど様々に考えられます。平成 25 年度は以下のような方針と計画で事業を推進します。

(1) 技術研究活動

- 技術委員会・技術部会による先端測量技術の高度化、実用化や利活用の促進にむけた調査研究活動を行う。
(レーザ計測、MMS、GNSS 等)
- 研究活動は、若手技術者の参加を呼び掛け、多様な経験と研鑽の機会を提供する。
- 特別な課題については、研究会等を設けて取り組んで行く。
- 標準歩掛り研究会、事業委員会と連携して標準歩掛に関する研究に取り組む。
- 自主研究の他に、地理情報標準、航空レーザデータの活用、事例研究等の当協会の事業目的に合った受託調査研究の確保を図る。



(2) 技術普及活動

- 第 35 回測量調査技術発表会を開催して技術発表の機会と特別講演、技術部会・WG 報告による技術の普及活動を行う。
- 第 4 回日韓レーザ測量シンポジウムを G 空間 EXPO 2013 に合わせて開催する。
- 測量 4 団体による地理空間情報フォーラムの開催し、G 空間社会に寄与する技術の普及を目指す。(G 空間 EXPO 2013 併設開催)
- 機関誌・図書の出版と HP の充実による技術の普及活動を行う。
- 講習会等を開催して、技術の普及に努める。また、講師を派遣して人材育成を支援する。

(3) 地理情報の標準化活動

- ISO/TC211 国内審議団体として、引き続き地理情報の国際標準化活動に取り組んで行く。第 36 回(韓国釜山)と第 37 回(米国レッドランズ)に向けた準備を行う。
- JIS 原案作成委員会を組織して国際標準の JIS 化活動を推進する。新たに 3 分科会を設けて対応する。

- ・ JIS X 7115-1（メタデータ - 第 1 部）分科会
- ・ JIS X 7118（符号化）分科会
- ・ JIS X 7157（データ品質）分科会

●技術普及活動と人材育成の取組みの一環として、地理情報標準資格認定制度を創設して、地理情報標準の普及並びに知識・技能を有する技術者育成に努める。

- ・ 地理情報標準（ISO19100 シリーズ、JIS X7100 シリーズ及び JPGIS）に関する知識・技能が一定水準以上であることを認定する制度とする。
- ・ 初級技術者：1 日講習と試験（制限なし）
- ・ 中級技術者：3 日講習と試験（初級者 + 7 年以上実務経験 + 資格）
- ・ 上級技術者：記述と論文試験（中級者 + 10 年以上実務経験 + 資格 / 次年度実施）

（４）成果検定事業

- 検定体制の充実と論理点検プログラムの改良を行う。合わせて、検定作業環境の整備、改善を行う。
- 測量成果検定事業の拡大に努める。
- 測量成果（地図）品質向上講習会等を開催し、測量成果の品質の向上に努める。

（５）緊急撮影対応及び大規模災害時の対応検討

- 緊急撮影等の協定及び訓練への対応
 - ・ 国土地理院（緊急撮影、緊急レーザ測定の協定）
 - ・ 東北・近畿地方整備局（撮影・レーザ計測・衛星の協定）
 - ・ 国土技術政策総合研究所（衛星 SAR 協定）
- 大規模災害時における対応の課題、情報の提供、諸機関との連携等について研究を進める

（６）事業推進と地域交流活動

- 様々な機会を活用して、公益目的事業活動の広報等を行う。
- 地区事業委員会を開催して、技術交流、情報交換等を促進する。

